Musashi/Kokubunji Temple Remains Museum Newsletter

編集・発行・印刷

武蔵国分寺跡資料館

Musashi Kokubunji Temple Remains Museum

[住所] 〒185-0023 東京都国分寺市西元町1-13-10 [電話] 042-323-4103 [FAX] 042-300-0091 [E-mail] museum@city.kokubunji.tokyo.jp [HPアドレス]

2020.12 第 43 号

http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/shisetsu/kouen/1005196/1004239.html

令和2年度史跡整備工事完成のお知らせ

平成 23 年度から僧寺地区伽藍中枢部において整備工事を進めてまいりましたが、令和2年度整備工事においては、 中門東側一角の整備を行い、公園管理用車両の進入口を設置し、古い「広域避難場所」の看板を新しいものに建て替え ました。

また、僧寺地区伽藍中枢部に「築地塀・溝」(北辺区画・南辺区画各1基)、「経蔵・西僧房」(1基)、「武蔵国分寺の礎石」(1 基)の遺構解説板計4基を新たに設置しました。遺構解説板は、イラスト・写真等で分かりやすく解説しておりますので、 史跡武蔵国分寺跡にお出かけの際は、遺構解説板をぜひご利用ください。

今後も引き続き皆様に史跡に親しんでいただけるよう整備してまいります。



僧寺伽藍中枢地区(令和2年11月、 南上空からドローンにて撮影)



全体平面図(平成23年度~令和2年度)



中門東側(北から撮影)

【日次】

- 1頁 令和2年度史跡整備工事完成のお知らせ
- 2頁 令和2年度バスで行く市外文化財めぐり紀行 ~相模国府・国分寺跡を訪れる~
- 3頁 御鷹場御用廻状にみる「鶴」その①

4頁 INFORMATION

多摩郷土誌フェア中止のお知らせ 国分寺市ふるさと文化財愛護ボランティア養成講座のご案内 来館者数

バスで行く市外文化財めぐりでは、例年、武蔵国分寺創建期 瓦の生産地でもある南比企窯跡群(埼玉県鳩山町)をはじめ、 近隣諸国の国分寺跡を訪れていますが、今年はコロナウィルス 感染防止策の一環から行事の開催を見送ることにいたしました。 楽しみにされていた市民の皆様や見学先の関係者の方々には、 深くお詫びを申し上げますとともに、訪問する予定でした相模 国府・国分寺跡について、本誌面にて御紹介したいと思います。

古代の相模国は、現在の神奈川県のうち横浜・川崎市域を除く大部分を占める地域で、畿内と全国各地の国府を繋ぐ官道の一つ「東海道」の経路上に位置し、駿河国から足柄峠を越えて坂東八国に差しかかる導入口にあたります。『延喜式』における国の等級では、上野・武蔵・上総・下総・常陸の国々が大国であるのに対して、相模は下野とともに上国に位置付けられ、国力では決して大きな国とはいえませんが、後に源頼朝が武家政権を築いた鎌倉や、戦国時代に関東の覇者であった後北条氏は小田原に居城を構えるなど、徳川家康が江戸に入府する以前までは相模国が東国の政治拠点を形成していました。

さて、古代の武蔵国府は隣の府中市に置かれましたが、相模 国府は平安時代に書かれた『和名類聚抄』には大住郡(図1①)、



図1 古代相模・武蔵国の国府・国分寺と交通路

鎌倉時代の『伊呂葉字類抄』には余綾郡(同図②)に所在したことが記され、文献史料から1度移転をしていることが判明しています。ところが、武蔵国府・国分寺がともに多磨郡内にあるように、全国的に国分寺は国府に近接する場所に作られることが多い傾向がみられますが、相模国分寺は国府から10km以上も離れた高座郡(海老名市)に設置されました。そのため、奈良時代の相模国府も同郡内にあり、後に大住郡へ移遷したとする説が長らくありましたが、近年の発掘調査で、当初から国府は大住郡(平塚市四之宮周辺)にあったことが明らかとなり、その成果の詳細は平塚市博物館でご覧いただくことが可能です。

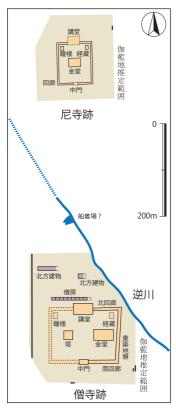


図2 相模国分僧尼寺の 伽藍配置と逆川

一方、相模国分寺は、相模川が形成した標高 32m前後の河岸段丘(中津原面)上に立地し、西方に大山を望む崖線の縁辺部に沿って僧尼寺が南北に建ち並んでいます(図 2)。このうち僧寺は、下総国分寺と同様、西に塔、東に金堂を配し、南面する中門と北の講堂は回廊で結ぶ七世紀後半の地方寺院に多い法隆寺式伽藍配置を採用しており、武蔵国分寺とは異なる寺院景観を呈していました。また、僧尼寺の伽藍地は、ともに相模川の沖積低地から 10m以上もの高台に占地しますが、瓦や木材など様々な建築物資が必要とされる国分寺の造営に際しては、東方を南流する目久尻川より導水し、僧尼寺間を北流する人工運河の「逆川」が設けられました。現在は埋めたてられたり道路の下に暗渠となっていますが、発掘調査では船着場と想定される護岸施設等が発見されています。

平安時代以降には、東国を襲った災害記事が六国史上に幾つも散見されます。弘仁九年(818)年七月に「相模・武蔵・下総・常陸・上野・下野等の国、地震す。山崩れ、谷埋まること数里、圧死する百姓勝て計う可からず」、翌年二月と八月に「相模国金光明寺、灾す」・「遠江・相模・飛騨三国の国分寺、灾す」とあり(以上『類聚国史』)、元慶二年(878)九月二十九日に「夜。地震す。是日、関東諸国の地、大いに震い裂ける。相模、武蔵、特に尤も甚し」、同五年十月の条に「国分寺金色薬師丈六像一体と挟侍菩薩像二体(中略)皆悉摧破す。其後失火焼損し、望請改造。以修御願(略)」(以上『日本三代実録』)など、武蔵と同様、相模国分寺も幾多の災害で甚大な被害を被りましたが、その都度、復興・再建が果たされています。

旧村役場建物を移築した海老名市温故館では多くの出土品が展示されています。整備された史跡や逆川跡とあわせて、ぜひ周辺散策に訪れてみてください。

(依田亮一)

一通の古文書から

御鷹場御用廻状にみる「鶴」 その①

「おたかの道湧水園」の近辺は、国分寺市内屈指の緑と水に囲まれた市民憩いの場です。崖線の樹々と真姿の池や「お鷹の道」沿いに水が流れ、シジュウカラ・エナガ・ヒヨドリ・ツグミなどの野鳥の鳴き声が絶えず聞かれます。散策路の「お鷹の道」の名は、江戸時代に国分寺市域の村々などが尾張藩の鷹場に含まれていたことに由来し、昔は、さぞや多くの鳥たちで賑わっていたと想像されるでしょう。

嘉永6年・安政元年(1853・1854)ペリー来航・再来航以来、安政2年(1855)安政大地震、安政6年(1859)江戸城本丸炎上、万延元年(1860)桜田門外の変、文久元年(1861)皇女和宮降嫁、文久2年(1862)生麦事件など、江戸を揺るがす事件が幕末には立て続けに起こり、江戸だけでなく、多摩地域にも影響を与えていました。そんな頃、国分寺市域の榎戸新田に鶴が出現します。文久2年(1862)7月 18 日榎戸新田名主代組頭三右衛門は、尾張藩の立川陣屋の見廻り役衆に宛て、鶴が榎戸新田に飛来していることを届出ます(A)。その内容を見ると、三右衛門は村内に鶴が居るとの知らせを受けて、現場に見に行きます。鶴は「痛所」でもあるのか、人が近寄っても逃げたりしないのでした。鶴が人から逃げないのは、怪我をしているからではないかと考えて、名主榎戸源蔵にその様子を報告しました。名主榎戸源蔵は、近所の人や子どもたちが決して鶴に近づくことが無いよう、村内に強く命じる指示を出しました。時折に鶴は他の場所に飛んで行ってしまいますが、また戻ってきて、結局1か月余りも榎戸新田に滞在し続けています。鶴は他の鳥とは違うので、不測の事態が起きないように気を配っているという報告なのでした。つまり、三右衛門は、鶴を見つけてから鶴の大事さを村内で認識し、見守る処置を行い続けていることを尾張藩の役人に報告したのでした。

榎戸新田名主源蔵は、尾張藩が村の名主たちのなかから任命する御鷹場預り御案内役という役職に就任していました。 尾張藩鷹場の村々は 180 程の村々に及ぶ広域なため、周辺の村々で、多少はありますがだいたい 30 か村くらいを単位にして6つの預り場に分け、各預り場に1名を御鷹場御預り御案内役に任じました。尾張藩の鷹場見廻り役の指示を受けて鷹場に関する触達を村々に伝達する役目を担い、鷹場支配の末端事務を勤めていました。ですから名主榎戸源蔵は、尾張藩の鷹場支配を行う立川陣屋に行くことが多く、名主の業務は組頭役の三右衛門が名主代となって村での仕事を取り仕切り、本来は名主が出すべき届出を三右衛門が提出していたのでした。届出のなかで、三右衛門が鶴を確認して名主に報告し、名主から村内への指示を出させていることをわざわざ書いているのは、名主代としての職務を履行し、名主が最終的な指示を出していることを示すためなのでした。

榎戸新田名主榎戸源蔵は、三右衛門からの届出を受けると、御鷹場預り御案内役としての職務を遂行し、管下の預り場の村々22か村に向けて、文久2年(1862)7月24日に鶴が飛来した際の対応について注意喚起する廻状を廻達しました(B)。廻状には、三右衛門からの届出の写しを添付して経緯が解るようにしてあり、本文では、鶴が特別大切に扱われなければならない鳥なので、鶴が榎戸新田の近隣の村に移動した際には、その場所の百姓や子どもたちが、鶴に近づいて誤った行いをしないように、村内隅々まで伝達することを指示する通達文になっていました。廻状の常として、この通達文を受取り次第に写して、受領のサインをしたら時間を置かずに次の村へと順番に継ぎ送りに伝達して行き、最後に伝達された村は全ての村に廻っていることをサインで確認して、発信元である御鷹場御預り御案内役の榎戸源蔵に戻すように明記してありました。御鷹場御預り御案内役榎戸源蔵から発せられた廻状を25日「申刻」(午後3時頃)に内藤新田から受取り、人足の常吉によって戸倉新田・野中新田へと「継立」(継ぎ送り)していました。

榎戸新田に鶴が居続けるため、村では鶴を見守る体制がとられ、鶴が近隣村に飛来するかもしれないので、十分に気を付けるようにと廻状で周知したのでした。(次号へつづきます)

(中元 幸二)

【参考文献】

○『国分寺市史料集 I 村落状況・ 支配関係文書』(国分寺市史編さ ん委員会、1981) 314 文久 2 年 正月御鷹場御用留(戸倉義助家文 書支配 29)199 頁

- ○『国分寺市史 中巻』(国分寺市 史編さん委員会、1990)
- 〇『小平市史料集第 21 集 鷹場 1』 (小平市中央図書館、1997)

処 不申候 姓 罷越見請候処、 立川御陣屋 B]文久2年(1862)7月 A 】文久2年(1862)7月 急廻 此段相達候 子供二至迄、 之御 渡心附居候処 戌七月廿四日 七日居候二付 鶴之義者兼而村々ニおゐても承知之通別段大 文久二戌年七月十八日 取扱相成御 御見廻り役衆中様 文相達候 二付、 名主方江申出近辺之子供口 心得違無之様相触可置旨被仰付候 痛 早々小前末々迄申聞置不調法無之 此状刻付を以順達留りゟ可被相 外鳥与者違ひ心配仕候間御届奉 然者別紙写之通村方ゟ届 折々外江参り候而も立戻、 所ニ而も御座候哉近寄候而も去 村役人惣代組頭三右 万 五日申中刻内藤ゟ受取 鷹場預り御 近村之内江居候節百 名主代 組頭 ゟ届出候間! 三至迄 八足常吉 三右衛門

| 多摩郷土誌フェア中止のお知らせ

令和3年1月開催予定の多摩郷土誌フェアについては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となりまし た。販売図書目録等の発行も行っておりませんのでご了承ください。

国分寺市ふるさと文化財愛護ボランティア養成講座のご案内 📥

史跡武蔵国分寺跡の史跡ガイドをはじめとした文化財に携わる ボランティア養成講座を次のとおり開催します。

【開催日時】 令和3年1月12日(火)、1月26日(火)、2月2日(火)、 2月16日(火)、3月2日(火)、3月16日(火)、 3月30日(火)

※各回午後2時~午後4時

【開催場所】国分寺市立いずみホール他

【募集定員】15人 (費用:無料)

【申込期間】12月2日(水)~12月21日(月)

【申込方法】申込書に必要事項を記入し、次の方法でご提出ください。 先着順で受付けます。

< FAX> 042-300-0091

<郵送>〒185-0023 国分寺市西元町1-13-10

ふるさと文化財課〈必着〉

※申込書は国分寺市ホームページからダウンロードできます。

【新型コロナウイルス感染症予防対策等】

マスク着用・検温等にご協力ください。

※感染状況によっては、延期や中止もありますのでご了承ください。



国分寺市ホームページ 「ふるさと文化財愛護ボランティア養成講座」 QRコード



過去の講座の様子

★ ** 来館者数

2009年10月18日~2020年10月末日

来館者数累計 146,441 名

月	来館者数	開館日数
7	568	27
8	872	26
9	708	26
10	1,574	27
計	3,722	106

【7月~10月の学校見学】

		学校数	人数	
	小学生	1	90	
	中学生	3	83	
	高校生	2	36	
1				

○来館者数は、おたかの道湧水園の入園者数

多くのご来館ありがとうございました

武蔵国分寺跡資料館ご利用案内



※駐車場はありません

[電車]◎JR国分寺駅下車/徒歩約20分 ◎JR西国分寺駅下車/徒歩約15分

[バス] ◎国分寺市循環バス『ぶんバス』万葉・けやきルート「史跡武蔵国分寺跡」下車/徒 歩約8分

- ◎国分寺市循環バス『ぶんバス』日吉町ルート「泉町一丁目」下車/徒歩約8分
- ◎国分寺駅南口より『京王バス』系統番号〈寺83〉・〈寺85〉乗車「泉町一丁目」下車 /徒歩約8分

■開館時間

午前9時~午後5時(入館は午後4時45分まで)

■休館日

毎週月曜日 (祝日・振替休日の場合はその翌日) 年末年始(12月29日から1月3日まで)

※展示替えなどで臨時休館することがあります。

■入園料

資料館に入館するには「おたかの道湧水園」への入園料が 必要になります。 (入園券は史跡の駅で販売)

一般………100円 (年間パスポート1,000円)

中学生以下……無料 〔入園料の減免規則があります〕

- (1) 学校の教育活動で生徒(中学生を除く)、学生及び引率の教職員が 入園するとき〔事前 (5日前まで) に減免申請書の提出が必要です。〕
- (2) 身体障害者及びその介護者が入園するとき [発券窓口の史跡の駅で身体障害者手帳等の提示が必要です。]
- (3) その他教育長が特別の理由があると認めるとき [事前(5日前まで)に減免申請書の提出が必要です。]
- ※減免申請書は、国分寺市のホームページからダウンロードできます。



